

船舶インシデント調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成28年7月29日 19時30分ごろ
発生場所	静岡県富士市田子の浦港西方沖 田子の浦港西防波堤灯台から真方位253°5海里付近 （概位 北緯35°06.7′ 東経138°36.2′）
インシデントの概要	プレジャーボート五福丸は、漂流中、機関を始動することができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年8月2日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 五福丸、5トン未満（長さ6.80m）
船舶番号、船舶所有者等	241-08775静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、田子の浦港西方沖で機関を停止し、漂流して釣りを始めた後、移動する際、セルモータが回らず、機関を始動することができなくなって巡視艇にえい航された。 船長は、帰港後、本船のバッテリーを交換したところ、機関を始動できたので、バッテリーが経年劣化し、過放電していたと本事故後に思った。 本船のバッテリーは、約7年前に交換していた。
分析	本船は、バッテリーが過放電したことから、機関を始動することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 本船のバッテリーは、約7年前に交換されたもので経年劣化して容量が低下し、過放電していたものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、バッテリーが過放電したため、機関を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリーは、適宜に充電していても経年劣化を考慮して早期に交換することが望ましい。 ・不測の事態に備えて予備のバッテリーを用意しておくことが望まし

	い。
--	----